

村の政治は村の人々のためにあります。皆さんのご意見を聞きたい！

## 第191号

2020年3月30日発行  
発行者 日本共産党利島支部  
笠岡 寿一  
〒100-0301  
東京都利島村850番地  
電話 04992-9-0191  
Eメール・アドレス  
to\_sasaoka@yahoo.co.jp

## 政権交代

## 一気にやらなくちゃ

日本共産党の志位和夫委員長が大きく表紙を飾る『週刊金曜日』最新号(19日発売)は、志位氏の単独インタビューを6ページにわたり掲載しています。政権交代について「次の選挙で、一気に行くのか」と問われ、「一気に行く。一気にやらなくちゃ。今度の選挙で『政権交代を実現する』と言い切らないと野党の責任は果たせない」と語りました。

志位氏は、安倍晋三、菅義偉両政権のコロナ失政の「背景には何がある」と問われ、政府がPCR検査を増やすことを怠ってきたことと国民に自肅を求めるながら十分な補償をしてこなかったことをあげ、「科学を無視する姿勢。それと国民に自己責任を押し付ける。この致命的な二つの弱点が一貫している」と強調。「その根底に何がある」と問われ、「自己責任」の押し付けは「新自由主義」の特徴だと指摘。医療費削減、保健所減らし、雇用の質の劣化などの政策を続けてきた矛盾がコロナ禍のもとで噴出していると述べ「その延長上でのコロナ対応になっている」と批判しました。



## ◆核禁条約参加「一番の近道」

志位氏は、1月22日に発効した核兵器禁止条約に「核抑止力の正当性を損なう」として加盟に背を向ける政府の姿勢について、核抑止は「いざという時には核兵器を使い、広島、長崎のような非人道的惨禍を繰り返すことをためらわない」という立場だと指摘。「被爆国の政府がそういう立場を取るというのは、根本的政治的堕落です」と批判しました。志位氏は「野党間では核兵器禁止条約への立場が

ほぼ一致していますから、政権交代が(参加への)一番の近道だ」と主張しました。

8ヶ月以内に行われる総選挙について、野党共闘で政権交代を実現し新しい政権をつくるために「最大限の力を注ぎます」と決意を述べました。

## ◆「政権協力」で状況は変わる

世論調査で野党の支持率が上がっていないことについて、「『自己責任の押し付けではなく福祉と暮らしを良くする政治の責任を果たす』という方向での共通政策を確認し、新しい政権で協力する。これが出来れば状況は変わる」と主張しました。

志位氏は政権合意をつくるため、1年半にわたりいろいろな話し合いをやってきたと説明。政権交代での連携の合意はできているが、「『新しい政権で共産党と協力する』という『政権協力』については合意に至っていない。その合意ができるかどうかが、とっても大切です」と述べました。

政権協議が「今後、どのあたりが山場になるのか」と問われた志位氏は「もうそろそろ山場です」と指摘。「(『政権協力』)合意に至った場合は選挙協力の度合いも違ってくるでしょう」と述べ、「『政権協力』ということは、簡単に言えば『枝野代表を総理大臣にする』という話です。それに協力していくことなのです」と語りました。

## 共産党・志位委員長ズバリ

## 人にやさしい政治・菅強権政治と政権交代を!!



衆議院議員小選挙区  
東京3区予定候補者

香 西 克 介  
こう ざい かつ すけ

東京  
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2021年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行 / 東京民報社 (港区芝1-4-9平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可



#比例は

日本共産党





います。それには、どの程度の時間を要しますか。

併せて、双方向通信とは、如何なる通信ができるのか説明を求めます。

② タブレットの活用について、広報で述べていますが、村の情報を伝える為の活用を進める前提として、利用料を無償化されたい。

それに、Wi-Fiアンテナを35本程度施設して「利用料を村民が負担すれば、住民が無料で利用できる」と言う話があります。

この施策が可能ならば、このアンテナから地域、構造物等の障害で受信できない契約者に対しても、差別が生じないよう、個別に施設したWi-Fi利用料を無料とする措置を講じるよう求めます。

③ 2月の広報では、「防災行政無線の免許は、災害や人命に関する情報となっています。そのため、これまで長年放送してきた、船舶の就欠航、他の放送は目的外利用であり、取りやめる」旨の記載があります。

これを知った住民から不安感を訴える声が多数聞かれています。この変更措置は、国(総務省)の通達によりますか。

**副村長** 村内全域にWi-Fiアンテナを張り巡らすのは、極めて大きなコストがかかる。

インターネット接続手段がない方には、携帯電話のモバイル通信でタブレットを利用するようにする方が現実的と考える。

スマートフォンがあれば、タブレットの情報を外でも見られるほか、デジタルサイネージや利島港運航ダイヤル、水揚げ情報は電話がかかつくる仕組みやショートメール配信により情報を得られ。

法令を守りながら、多様な情報入手手段を提供していく。



原則放送をしない」としたと広報の特集号を配布していました。

他の議員が、「関東無線通信局では、『電波法に反する』とは言つていいないと指摘されると、副村長はそれを認めた上で、「職員の労力の軽減化を図るのが目的」と答弁していました。

放送は、災害時に限らず、日常の行政から住民への知らせを始め、その地域の市町村長が必要と認める放送は、法律で許されている制度です。

数十年前から、本村はじめ、伊豆諸島の町村に限らず、全国の自治体で、その地域に必要な事は何處でも放送されてきました。

現在でも全国で、何ら規制されることなく、放送されています。

それにも拘らず、この度、本村は、「法律に違反しているから」と言つて、条例改正も待たずして、議会にも相談すらすることなく、突如一方的に放送を打ち切りを公表していました。

「村は、「防災行政無線放送(以下放送と言います)は、電波法で、一定の期間に限っては、激変緩和として、一部の行政放送も継続していく予定。

タブレットに住民が慣れるまでの間、船舶の就欠航、他の放送はいつまで続くか未だ未定ですが、放送施設は撤去されています。

船舶待合所や漁協からは、既に放送施設は撤去されています。漁協では、「職員が無線技術士免許を取得するなど努力してきた結果、放送施設の存続を依頼して

要請してきたが、聞き入れてもらいえなかつた。何とか復活して欲しい」と言つています。

他の議員からは、「庁舎の屋上に桟橋に向けた定点カメラを設置しても遠くでよく見えない。

突然の通知に驚いた議員は、「告訴する理由は何か」聞いたところ、「職員に対する強要の罪だ」との事だつたと言つています。

議長にも、同日同様の通報がされていました。

議長への話は、「告訴を検討している」と云つていたと言います。

この事件は、その後、議員協議会で議員から報告されました。

議員協議会では、「議員だけの話では分からぬ。行政の話を確認して欲しい」と云うことになつていました。同議員はそれに従つて、後日行政との面談をしていました。

その際、行政の了解を得て録音しています。

行政が、「現職の議員を告訴する」と云うのは、唯事のことではないと思つた私は、事実関係を確認することが、何よりも大事と考えて、後日の議会で質問しました。

総務課長は、「議員の話を聞いて訂正した」とは事実だが、強要されたの訂正ではない」と明言していました。

その後の議会に於ける、私の質問に、村長は「職員の権利を守る」ことは、自分の責務」と言う一点張りで、肝心な事実関係の説明は、

最後までしませんでした。  
職員に限らず、人権を守るのは、  
何も村長に限つたことではなく、  
我々議員に於いても、誰言うまでもなく、至極当然のことです。

要は、この事件で現実に、「議員に脅されて恐怖を感じて、何かを強要された職員が居たのか」が問われているのであります。

その後の面談の席上で、村長から「告訴は取り下げる」との表明があつた」と聞いています。  
しかし、「告訴する」と、言われた議員からすれば、肝心な事実関係の説明もされないまま、告訴されたのは、元々告訴される覚えのない当人にとっては、刑事被告になることであり、後に、「告訴を取り下げたから」と言われて済むことではありません。

私は村長に、「容疑の説明もないままの告訴は、告訴された当人からすれば、逆に名譽棄損や脅迫されたことにもなる。」「告訴する」と質しました。

村長は、「謝罪する考え方はない」と言つていました。  
話は変わって、タブレットに関する

条例改正は、3対2の賛成多数で可決されたかにありますか、施行日の定めのない条例であり、効果ではないかと指摘しました。

私は「瑕疵(誤った)の議決で無効ではないか」と見えた予算自体、論を待つまでもなく、全て効力を失います。

「コンプライアンス」だの「法令順守」だの言いながら、そんなことはお構いなしに、村政を運営していくのでしょうか。

昨今の住民の間には、前田村長による、余りにも強権的な村政運営のやり方に、戸惑いを超えて、怒り交じりの大きな不信感が波打つて拡がりつつあります。

村は、防災放送とタブレット通信について、「住民説明会を開く」と言っています。

多くの皆さんのが説明会に参加されることを呼びかけます。|| 笹岡

この一環として、浄水場に太陽光発電装置を計画しています。

これに伴う村民への具体的な還元として、勤労福祉会館でのスマホ充電の無料化やボウリング料金の値下げ、電気自動車用の無料充電ステーションの設置などのサービス提供を検討中です。

電気自動車用の無料充電ステーションの設置などのサービス提供を検討中です。

事業として運営していく」と云うことです。「答弁なし。|| 笹岡」

【 笹岡議員】10年以内に村民のエネルギー料金負担を「半額以下にする」と云うのは、その先「100%にする」と云うことと云うことで、住民は電気代やガソリン代などのエネルギー負担は無くなる」と云うことで、それは、何年後を想定しているのか。それには、何年後を想定しているのか。現実性のない、全くの絵空事ではないでしょうか。

【 笹岡議員】10年以内に村民のエネルギー料金負担を「半額以下にする」と云うことは不可欠と考えられます。

【 笹岡議員】住民のエネルギー負担軽減の一環として、「浄水場に太陽光発電装置を計画」と云うのは、理解できません。單なる「口実に過ぎない」気がします。

【 笹岡議員】村内の電力費負担は2,000万円を超えており、実に過ぎない気がします。

【 笹岡議員】村民のために出来ることは、一日も早く進めるべきと考

大略1~2ヘクタール(1ヘクタールは、100メートル四方)程度と予測される。

【 笹岡議員】広大な面積だが、元として、勤労福祉会館でのスマホ充電の無料化やボウリング料金の値下げ、電気自動車用の無料充電ステーションの設置などのサービス提供を検討中です。

電気自動車用の無料充電ステーションの設置などのサービス提供を検討中です。

【 笹岡議員】太陽光にしろ、風力にしろ蓄電装置等も含め、耐用年数は何年ほどですか。

【 笹岡議員】住民のエネルギー負担軽減の一環として、「浄水場に太陽光発電装置を計画」と云うのは、理解できません。單なる「口実に過ぎない」気がします。

【 笹岡議員】母島では、「用地は、都

地・村有地を提供し、施設の建設と運営は、東京電力(株)が行う計画」の

【 笹岡議員】利島と母島は環境は異なつており、それぞれその地域に最適な形態を選択することになる。

【 笹岡議員】母島の結果を待つ必要はなく、一日も早く進めるべきである。

【 笹岡議員】事業費負担については、議員の懸念の通りであり、国や都のご支援を活用していく。

【 笹岡議員】この施設の設置に要する面積はどの位ですか。

【 笹岡議員】この施設の設置に要する面積はどの位ですか。

との認識から中止を求める署名陳情が出されています。

【 村長】遅らせるることは、住民生活にとっても環境、防災力強靭化にとつても意味がない。

【 村長】かつて、住民の中には、「村長が強引に推し進める裏には、本人が大手の電機メーカーに長年勤務していた関係で、そことの約束事でもあるのか」というような声も以前聽かっていました。

【 村長】裏も表もなく、故郷の利島の最後の恩返しと考えた。

【 笹岡議員】私は、都が取り組んでいる小笠原村母島の調査結果を待つて、検討されたらと考えるのです。母島では、「用地は、都

地・村有地を提供し、施設の建設と運営は、東京電力(株)が行う計画」と云う話を聞いています。

【 村長】利島と母島は環境は異なつており、それぞれその地域に最適な形態を選択することになる。

【 村長】事業費負担については、議員の懸念の通りであり、国や都のご支

援を活用していく。

【 笹岡議員】教職員等の公務員を除く、有権者の過半数の方が「時期尚早で

【 笹岡議員】「簡易水道施設に設置する太陽光発電施設に要する事業費は

## 利島村の今後のエネルギー施策

エネルギー料金負担額を50%(半額)以

活用し、10年以内に村民のエネル

ギー料金負担額を50%(半額)以

下にしていきます。

【 村長】再生可能エネルギーを

陽光発電施設に要する事業費は

1億7千万円余です。

その内、6千万円程は補助金対象ではなく、村の自己財源による負担となります。但し、この負担の内1千6百万円余は都の補助金が出る可能性があると言っていますが、村長は、「それが無くても実施する」と言っています。[ 笹岡 ]

声」という窓口があるが、利島村役場の職員に関する苦情や情報提供が急増し、令和2年12月1日から令和3年2月15日までに寄せられた声は、通算41通に及ぶ。

事実確認を行い、私自身も含めて綱紀の保持と服務規律の徹底について改めて再徹底し、皆様に信頼される行政運営を行っていく。

一方、事実無根の特定の職員に対する誹謗中傷や名誉棄損については、しかるべき機関に相談や捜査を依頼することを検討していく。

中学3年生は、修学旅行として、3月10、11、12日に三宅島に出かける予定である。

タブレットを利用するためのインターネット環境がない方には、NTTドコモ回線を使ったモバイル通信ルーターを無償貸与し、通信料無料でタブレットを利用できるよう見直す。

道の勤労福祉会館から保育園にかけての路面排水を行っている区間に、道路側溝を設ける改修について説明があった。

## 小中学校の修学旅行、及び島外学習

### 情報通信基盤整備事業

的被害はなかった。

**教育長** 中学校2年生が1月13、14、15日に大島において、小学

**総務課長** 防災行政無線のデジタル化に伴い、現在ADSLを利用の方には光ファイバーへの乗換助成金を支給する。

道の勤労福祉会館から保育園にかけての路面排水を行っている区間に、道路側溝を設ける改修について説明があった。



## 質問に先立って



## 新型コロナウイルス 感染症予防対策会議

副村長】村内施設等の開庁時間の見直しや休館、飲食店に対する午後8時までの時短営業の要請、民宿に対する観光客の受入の制限の依頼と共に伴う補償としての支援金15万円の支給した。

伊豆大島近海地震

総務課長】12月18日(金)18:09 地震発生 利島村・震度5弱 村役場職員は直ちに地震被害状況の把握を行った。

笹岡議員冒頭質問する「副村長の東京都への通知メールと、これに伴う職員の懲戒処分」の件は、全議員に關係する事案であるところから、先日の議員全員協議会(以下「議員協議会」といいます)で「私の一般質問としてではなく、別途提案しましたが、本件は、「議員に対する侮辱ではあるが、と言つて、議会で取り上げれば、利島の恥の上塗りになる」と云つた理由で、全議員による集中審議はしないことになりました。

## ごみ収集・分別の直営

産業・環境課長】1月より、直営で事業を実施していく、職員の負担は増加されているが、可燃ごみや不燃ごみの減量化や村内美化の推進が図られた。

道の勤労福祉会館から保育園にかけての路面排水を行っている区間に、道路側溝を設ける改修について説明があった。

**副村長】** 村内施設等の開庁時間の見直しや休館、飲食店に対する午後8時までの時短営業の要請、民宿に対する観光客の受入の制限の依頼と共に伴う補償としての支援金15万円の支給した。

**教育長】** 利島村 成人式を1月2日に行つた。

新成人2名を迎える家族、来賓、事務局を含め、19名の参加を得て実施した。今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため、祝賀を自粛し、式典のみ実施した。

伊豆大島近海地震

総務課長】12月18日(金)18:09 地震発生 利島村・震度5弱 村役場職員は直ちに地震被害状況の把握を行つた。

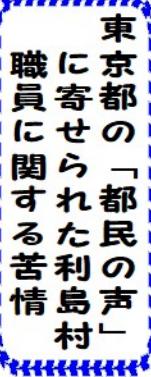
女性職員4名、手分けして要支援者への安否確認の電話連絡を開始して、要支援者(高齢独居、高齢夫婦)10組全ての安否確認を完了した。消防団の班長以上を招集して、村内巡回を開始し、異常がないことを確認した。

## 椿害虫調査

産業・環境課長】2月16日より成虫発生状況について、村内10か所を実施している。状況によっては、生産者による薬剤散布を4月下旬より実施する予定である。

**東京都の「都民の声」  
に寄せられた利島村職員に関する苦情**

副村長】 東京都の生活文化局が運営している都政に対する提言や要望等をウェブサイトにEメールや、手紙で投稿できる「都民の



副村長】 東京都の生活文化局

が運営している都政に対する提言や要望等をウェブサイトにEメール

や、手紙で投稿できる「都民の

## 都道の改修

産業・環境課長】 東京都大島

## 副村長の東京都への注進メールと、 これに伴う職員の懲戒処分



笹岡議員 村長は、職員を昨年12月24日付で、今年1月1日から3月31日までの3ヶ月間の停職処分としました。これが、その「懲戒」文書の写しです。

本件は、昨年10月6日に行われた村議選の翌日、7日の午後、田中副村長（以下「副村長」）が、前日当選したばかりの新人議員を含む、全議員に対する同人の見解として、村政に批判的で反村政派の議員と賛成のスタンスの議員とに色分けした上で、「反村政派が多め、全議員に対する同人の見解と出される可能性がある。

その場合は10日以内に議会を解散する」として、利島村村長、同総務課、東京都総務局行政部、総務課、東京都総務局行政部、等」という宛に、議会解散の手続きについて教示を求めたものです。

これが、メール文書の写しです。

その挙句の果てに、「自分の首も怪しくなってきた」と、私的な身分京都等に送信した行為を当該職

員が「外部に知らしめた」として、地方公務員法第34条に定める「公務上知り得た秘密を漏らした」として「地方公務員法第29条により処分した」としているものです。

初めに、総務課長に伺います。

副村長が当該文書を東京都等にメール送信したのを知ったのは何時ですか。

総務課長 10月7日です。

笹岡議員 10月7日の何時ごろですか。

総務課長 時間は、覚えていません。

村長 笠岡議員に伺います。

議員が、どこからの情報を元に質問しているのか分かりませんが、

私は、この件については、係争中であり、何を聞かれても答弁する考えはありません。

他の議員は、笠岡議員のこのよ

うな質問を了解しているんですか。

笹岡議員 議員の質問時間内

議員の質問権は、何人にも干渉されることなく保障されているものと認識しています。

今の村長の私に対する質問は、

議員の質問権を損なう発言であり、容認できるものではありません。

取り消されたいと思います。

その分の時間延長を求めます。

副村長が当該文書を東京都等にメール送信したのを知ったのは何時ですか。

初めに、総務課長に伺います。

副村長が当該文書を東京都等にメール送信したのを知ったのは何時ですか。

総務課長 10月7日です。

笹岡議員 10月7日の何時ごろですか。

総務課長 時間は、覚えていません。

村長 笠岡議員に伺います。

議員が、どこからの情報を元に質問しているのか分かりませんが、

私は、この件については、係争中であり、何を聞かれても答弁する考えはありません。

他の議員は、笠岡議員のこのよ

うな質問を了解しているんですか。

笹岡議員 議員の質問時間内

反対する議員」と言われているよう

もので、事実を無視した議員の名

誉を損なう侮辱した通報行為その

を煽ることにもなりかねません。

副村長が東京都に注進した行

為は、公序良俗に反する行為であり、かつ公益に反した行為であることは明らかであります。

発覚後に自己にとつて不都合とすれば、保身を図らんがための策と

して「公務上の秘密」と規定づける不条理を公益通報者保護法、刑

法との関連も視野に入れて質した

管理職職員に伺います。

笠岡議員 次に、同じ質問を各管理職職員に伺います。

管理職職員 答弁出来ません。

笠岡議員 最後に、同じ質問を各管理職職員に伺います。

管理職職員 答弁出来ません。

笠岡議員 係争中であり、答弁できません。

村長 係争中であり、答弁できません。

笠岡議員 本村行政の常勤特別職の要職にある副村長が、住民に選出された議員たちを「どう評価するか」は、私人としては、同人の勝手かも知れませんが、それだからと言つて、公務として議員を反対して、東京都の複数の関係管

理職員らに注進に及んだ行為は許されるものではありません。

笠岡議員 10月の臨時議会では貴方が想定した通り、貴方が言うとここの、村政に賛成派のスタンスの皆様の議員から議長が選出されています。しかし、貴方が、推測した



ごとに序内で平然と話していた。

結局、議場では、議員に指摘されると謝罪していた。「こんなことがまかり通るような職場では、職員たちは住民のための仕事などは到底おぼつかなくなる。」

島のためには、職員がのびのびと働ける職場環境が大切だ。そのためにも、自分は犠牲をいたわないし、後悔はしていない。

利島での生活は3年間と云う短い間だったが、利島の人たちは皆んな親切でいい人だ。

去るのは残念で、本当に辛い。もつともっと長く勤めたかった。

好きな利島の人たちのためにも

公平委員会に審査請求して、村長、副村長の理不尽で顯示欲に満ちた彼らの村政運営の在り方を正すために訴えていきたい」と

このように言っています。॥**笹岡**॥

**笹岡議員** 私が、本件に関わるのは、住民のために日夜献身的に働く、多くの職員たちを励ますことについてあります。

その思いから、正義感の強い若き職員を、教育指導する立場にある幹部職者が、自己の不純な私欲的な保身のための策から、見せしめ

に懲戒処分した行為が許せないか



り、係争中ですので、答弁は差し控えさせていただきます。

**笹岡議員** 副村長も同じ答弁ですか。

**副村長** 同じです。

「職員を処分しておきながら、自分の保身のためには、自らは何を聞かれても答弁を拒み、管理職にある、全職員に口封じをしてまで、議会には説明しない。

## 島外診療の際の旅費助成

**笹岡議員** 本件は、島しょ全町村民共通の切実な要望課題となっています。

私は、日本共産党の島しょ議員団、同都議団と力を合わせて、引き続き東京都に対して助成措置を要望していきます。

村長に於かれでは、積極的に都に要望されるよう求めます。

村は、従来から継続要望してきており、「島外診療の際の旅費助成を1回につき、2万5千円を年6回まで助成されたい」と要望します。

その結果、既に800万円にも及ぶ税金を納付しています。॥**笹岡**॥

これが、今の村政の実態です。こんなことで、住民から信頼され、期待される村政運営ができるのでしょうか。私は、職員たちが、日常的に村人と交流し、情報を共有しながら、「住民のために仕事を出来る」と誇りをもつて、職務に励めるような村役場であるために「今後も皆さんと一緒に努力していきます。॥**笹岡**॥

同社の決算報告によれば、この事業の出来ることに誇りをもつて、職務に励めるような村役場であるために「今後も皆さんと一緒に努力していきます。॥**笹岡**॥

過去2年間の累積だけでも、2千萬円近い利益金が出ています。

その結果、既に800万円にも及ぶ税金を納付しています。この納税額は、株式会社と形を変えてはいるものの、実態は全額村負担によるものです。

更に、今年度分の決算見込みでは、600万円余の剩余金が見込まれる状況にあります。

それにも拘らず、村長は、この利益金について「村がいつん払い出した委託料は利益金が出たからと言つて返還させることは考えていません。

## 株 TOSHIMA の 利益金処分と経営

**笹岡議員** 株 TOSHIMA は、

承知の通り、前梅田和久村長の下で椿林地の更新事業を目的として官民共同出資による、第3セグターとして設立した会社です。

その後、現前田福夫村長になつて、社名を変更し、村長だけが株の100%を有する、完全な村営の第1セグターとして定款を変更して、現在に至っています。

株主が民間ならば、この論は当然です。しかし、当社の株主は100%村長です。返還されれば、その金額は当然村財政となります。

村には、納税の義務はありません。

このように、立目的からしても、経営実態としても、利益追求を目的とする民間の株式会社とは、趣旨が異なる」と認識しています。



の暮らしの応援に利用されるなら、島外受診の際の旅費助成金の1回につき、2万5千円の支給や電動カートの無償貸し出し、奨学金の返済額の半額免除などは充分できます。補聴器の購入も、10万円相当額の80%を補助しても、東京都が補助額の半額の4万円を補助しますから、村の負担額は、実質4万円程度です。

その結果、住民の自己負担額は、2万円で済みます。

初年度に仮に、10人の人から申請があつたとしても、村負担額は40万円程度です。

その後は、毎年それほどの申請者数があるとも思えません。

1億円近い村の財源を住民の暮らしの応援に使われるなら、このような住民の皆さんが必要されている事業のすべてが、数年にわたって、即時実現できます。

その他にも、介護保険料や水道料金などの、公共料金の値上げを抑えることも可能です。

その他の政治とは、私たち住民にとっては、まさに、村のお金の使い方のことなのではないでしょうか。

村長にしても、副村長にしても、日々任期を終えれば、島から立ち

去る環境にあります。

しかし、残された私たち住民は、そうはいきません。

私は、何時でも、何でも、住民の皆さんと一緒に考えて活動していると考へています。॥ 笹岡

笹岡議員 質問通告した、「補聴器の購入費用に対する助成について、答弁書にある答弁を以て、今議会では再質問せず、機を見て改めて要望することにします。

**笹岡議員** 「校舎の防水対策と電子機器及び楽器等の防湿のための電気代の負担」については了解しました。

● ● ● ● ● ● ● ●

「今年度新予算の最大の問題は、コロナ対策、防災行政無線放送とタブレット通信事業、ごみ処理体制、再生可能エネルギーの太陽光発電事業、(株)TOSHIIMAの剩余额の返還の件が中心であり、大きな争点であったと思っていました。

コロナ対策については、検査体制とワクチンの接種がはつきりしている中での対応が問われましたが、はつきりとした行程や計画は示さ

れませんでした。

ごみ処理体制については、9百万余の費用を以て、業務委託する予算がありますが、「具体的な受託者の目当てはない」との事で当面は、村職員によって処理業務がされることのようです。

防災行政無線放送とタブレット通信事業、再生可能エネルギーの太陽光発電事業、(株)TOSHIIMAの剩余额の返還については、村長の所信表明に対する私の質問を参考下さい。

一、太陽光発電事業が、「10年後には、住民のエネルギー負担を半額にするための一環」と云うのは、単なる口実で、質問でも述べられました。

尚、防災行政無線放送と、タブレット通信事業に関しては、各々条例改正案が提案されました。

これまで放送されてきている防災行政無線放送が電波法違反でないことが指摘されると、後日の条例改正案審議の途中で、初めに提案していた改正案の一部を書き換えて、再提出してきています。

私は、この関係条例改正案は、2本ともに住民の要望を著しく逸脱したものであり反対しました。

採決の結果3対2の多数で可決成立しました。タブレット条例改

算是には反対しました。

私は、新年度当初一般会計予算には反対しました。

理由は概ね次のとおりです。

一、従来実施してきた防災行政無線放送をタブレット通信事業に当面は、村職員によって処理業務が行われることのようです。

但し、タブレット条例との整合が付けて、目的のためには手段を抜ぬ取り組みは、住民にとって日々の暮らしに必要な実情を無視するのも甚だしい。

私は、この関係条例改正案は、2本ともに住民の要望を著しく逸脱する意思が見られない。

一、こうした財源を確保して、取り組めば、充分実現可能な住民の要求を拒絶している。

\* (注)「一般会計予算に反対する」と云うことは、各特別会計予算に、一般会計からの財源繰り入れがあれば、予算が成り立たないので、不本意であつても、自動的に

反対せざるを得なくなります。

従つて、私はこの旨述べて、特別会計の全会計に反対しました。

新年度当初予算は、一般会計、特別会計の全会計共に、3対2の賛成多数で可決成立しました。

但し、タブレット条例との整合が問われてはいます。॥ 笹岡



今議会は職員の懲戒処分事件に始まって、行政による議員の告訴問題など、かつて、本村では経験のない、事件処理議会と言えるような状況の中で始まりました。

そうした中、防災行政無線の「法令違反による放送停止」とする、虚偽記載による広報での放送打ち切り通報、(株)TOSHIIMAの利益金の返還契約違反と云った、これまで経験のない案件で、審議の大部分を占める、異常ともいえる問題の多い議会でした。

住民の皆さんの大事な要望が、この陰に薄れた感のあるのを否めない、申し訳ない思いを強く抱いた議会でした。寿一

**総務省問題**

# 接待で行政ゆがめる

## 菅首相、否定できず

### 共産党・山添拓 参院議員

### 国会で東北新社・NTT両社長ただす

日本共産党の山添拓議員は3月15日の参院予算委員会で、放送・通信事業に許認可権限を持つ総務行政を接待でゆがめた疑いについて、参考人として出席した放送関連会社「東北新社」の中島信也社長、NTTの澤田純社長をただしました。

山添氏は、東北新社の外資規制違反の可能性について、木田由紀夫元役員以外に、総務省幹部を接待した二宮清隆前社長、三上義之前取締役、首相長男の菅正剛氏が認識していたのかと質問。中島社長は「二宮、三上、木田は認識していた」と認め、正剛氏については「報告を受けていない」と答えました。

山添氏は、規制違反の可能性がある中でのBS放送認定と、違反の可能性を脱法的に回避する子会社への事業承継が見過ごされたと指摘。総務省の検討会でも同社側の望む方向で報告書案がつくれたとして、「その間、接待が続けられ、正剛氏が重要な役割を果たしたことがうかがわれる」と強調しました。

菅首相は「総務省の第三者委員会で対応する」と答弁。山添氏は「行政がゆがめられたことはないと答弁してきたのに、否定できなくなっているではないか」とただしました。



## 日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆院選を勝利し、野党連合政権を実現して、憲法破壊と強権政治の菅政権と政権交代をしよう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止しましょう！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」を明らかにし、国政の私物化を許しません！

## 日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員



宮本 延



笠井 亮

参議院議員



小池 晃



田村智子



吉良よし子



山添 拓